

平成29年度 保育所・幼稚園・認定こども園、 放課後児童クラブ(学童保育)の入所(園)・入会申込予告

●申請書等配布開始日

10月3日(月)

※運動会による振替休日で10月3日(月)が
休園の場合は10月4日(火)から配布します。

●申請受付期間

10月17日(月)~31日(月)

申込方法等の詳細は、広報まいばら10月1日号、
市公式ウェブサイト、伊吹山テレビでお知らせします。

問 保育所・幼稚園・認定こども園

市 保育幼稚園課(山東庁舎)

☎55-8134 FAX 55-4040

放課後児童クラブ

市 子育て支援課(山東庁舎)

☎55-8104 FAX 55-4040

子育て
しやすいまち

**第2子以降は
保育料が軽減されます!!**

市では、子育て世帯への経済的負担の軽減を図り
社会全体で子育てを支援するため、保育所・幼稚園・
認定こども園の保育料を軽減しています。

対象 18歳未満の子どものうち第2子以降の子ども

保育所・認定こども園長時部の場合

保育料の階層区分に基づき、全額免除または実費
相当額(給食費、教材費等)まで軽減します。

幼稚園・認定こども園短時部の場合

保育料を全額免除します。

(別途、給食費・教材費等が必要です)

※階層区分により軽減等にならない場合があります。

※軽減には、保護者からの申請が必要です。

4月上旬に保護者のみなさんに保育料軽減に関する案内を
各園を通して配布する予定です。

ひとり親のご家庭へ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

問 市 子育て支援課(山東庁舎) ☎55-8104 FAX 55-4040

8月1日に「児童扶養手当法」の一部が改正されたことに伴い、児童扶養手当の第2子と第3子以降の加算額が変更
されます。

8月から加算額を増額

第2子
月額 **5,000円**

最大で月額1万円に
(一部支給:9,990円~5,000円
※所得に応じて決定)

第3子以降
月額 **3,000円**

最大で月額6千円に
(一部支給:5,990円~3,000円
※所得に応じて決定)

ひとり親のご家庭は、子育てと生計
を1人で担わなければならない、生活上
のさまざまな困難を抱えています。

特に子どもが2人以上いるひとり親
のご家庭は、より経済的に厳しい状況
にあるため、第2子の加算額と第3子
以降の加算額が増額されることにな
りました。

●増額の支払月

8月分から加算額が増額されますが、8月から11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である12月に支払われます。

平成29年4月から物価スライド制を導入

物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える
仕組みです。

子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の
加算額にも平成29年4月から導入します。

その屋外広告物！ルールを守っていますか？

問 市 都市計画課(近江庁舎) ☎52-6926 FAX 52-8790



屋外広告物は、安全管理を徹底しましょう

公衆に対し危害を及ぼす恐れのある屋外広告物の掲出は禁じられています。広告物を掲出する場合は、定期的な点検を行い、広告物の安全管理を徹底してください。



屋外広告物とは？

文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを継続して、屋外で公衆に対して表示するものです。

屋外広告物は許可が必要です

掲出には許可を受ける必要があります。市では、条例に基づきエリアによって掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

地域の基準	第1～3種地域	第4～7種地域
広告物の種類 伊吹山等景観保全地域、琵琶湖周辺景観保全地域、自然・文化・歴史景観保全地域	田園・山並み・生活環境保全地域、幹線道路沿い地域、商業地域、その他の地域	
自家用広告物 自己の店名、標識、事業内容などを自己の住所、営業所、工場等に表示するもの	総面積5平方メートルを超える場合は、許可を受ける必要があります。	総面積10平方メートルを超える場合は、許可を受ける必要があります。
非自家用広告物 自家用広告物以外のもの	全て許可を受ける必要があります。	

湖北広域行政事務センターからのお知らせ

3回シリーズで、施設の現状や次期施設整備計画の考え方を紹介しています。

新しい施設の整備を進めていきます

問 湖北広域行政事務センター 施設整備課

☎0749-62-7146 FAX 0749-65-0245 <http://www.kohoku-kouiki.jp/>

2回にわたり、湖北広域行政事務センターの施設の現状や、次期施設整備の考え方をお知らせしてきました。

次期施設の整備では、現在、管内に点在している斎場のほか、一般廃棄物処理施設を隣接させ、一極集中化していく計画をしています。

整備に必要な建設用地にみなさんに興味を持っていただくため、米原市、長浜市内から建設用地を公募します。

詳しくは、後日自治会を通して回覧する公募チラシをご覧ください。湖北広域行政事務センターのウェブサイトをご覧ください。

応募いただいた用地の選定は、第三者機関である「新施設建設候補地選定委員会」(仮称)を設置し、公平・公正な評価、選定を平成29年5月を目途に予定しています。

この次期施設の整備について、ぜひ、みなさんの自治会等でご検討ください。

新廃棄物処理施設および斎場の建設用地を公募します

応募用地 米原市、長浜市内の土地

応募面積 おおむね5ヘクタール

応募資格 自治会(区)長、土地所有者(法人含む)

応募期間 9月中旬～3月下旬

新施設建設候補地選定委員会(仮称)一般公募委員募集

応募人数 2人

応募資格 ・米原市、長浜市在住の満20歳以上の人

・平日昼間の会議に出席できる人など

*詳しくは公募チラシをご覧ください。

クマにご注意ください！

問 市 林務課(伊吹庁舎) ☎58-2229 FAX 58-1630

登山、農作業等、山野へ入る際はクマとの遭遇に注意してください。
クマやサル、カラス等を集落に引き寄せないために、集落付近の収穫予定のない農作物等は早めに収穫するか、撤去し、人家や農地周辺に生ゴミ等を無造作に捨てないようにしましょう。



- ・明け方と夕方はクマの活動が活発です。この時間帯は山に入らないようにしましょう。
- ・単独行動はやめ、複数で声を掛け合いながら行動しましょう。
- ・山林に行くときや夜間に外出するときは、鈴やラジオなど音が出るものを身に付けましょう。
- ・山際の農地等は、野生動物の出没ルートとなりやすいので、刈払いなどを行いましょう。

※クマは、収穫物収納庫等に入り込んで採食することもあるため、収納庫は施錠するようにしましょう。
※草刈り機等に使用されるガソリン等の揮発性物質もクマを誘引することがあります。

クマに遭遇したら



- ・子グマの場合は、そっと立ち去る。親グマが近くにいて危険です。
- ・急に大声を出したり、物を投げつけるとクマは興奮します。走って逃げず、クマから目を離さないようにして、背中を見せずゆっくりと後退してください。

指定管理者を募集します

市では、伊吹薬草の里文化センター(ジョイいぶき)の事業運営や施設管理を行っていただく指定管理者(法人や団体)を募集します。

指定管理者募集施設

伊吹薬草の里文化センター
(春照37番地)

応募期間

9/1(木)～
30(金)

指定管理予定期間

平成29年4月1日～
平成34年3月31日(5年間)

現地説明会 9月中旬予定

質問の受付 9月20日(火)まで

選定委員会 10月開催

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、下記へ。

※公募要項は9月1日(木)から生涯学習課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

問 市教委生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-8106 FAX 55-4556

ワンポイント手話

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

サイレンが聞こえず一人 家の中

緊急車両の接近や、災害を知らせるサイレン。

聞こえない人の中には、近くでサイレンが鳴っていても分からない人もいます。緊急時、近所に聞こえない人が住んでいる場合は、一緒に誘って逃げるようにしましょう。



今月の手話「危ない」

出典：日本語-手話辞典

中指を折り曲げた両手を、胸に繰り返し当てる。



全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者に対する暴行・虐待などが依然として数多く発生していることから、これらの人権問題で悩んでいるみなさんの相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守します。

全国共通人権相談ダイヤル

ゼロゼロみんなのひやくとうぼん

0570-003-110

強化期間 9月5日(月)～11日(日)

相談時間 8時30分～19時(土・日は10時～17時)

※期間中の平日9時30分から16時30分までは面談による相談も受け付けていますので、事前に相談ダイヤルで予約してください。

※上記の期間以外の平日8時30分から17時15分までは、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

問 大津地方法務局 人権擁護課 ☎077-522-4673